マーレ特設行政相談

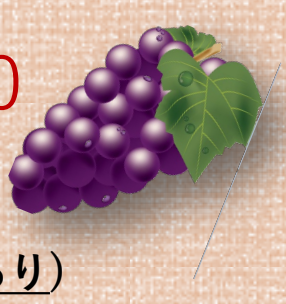


無料、予約不要、秘密厳守

＝相談例＝

登記・相続、税金、マンション管理、道路、年金、社会保険、その他行政などへの苦情・困りごと

日時 令和８年11月20日(金)
１３：３０～１７：００
（受付は１６：３０まで）



会場 武蔵浦和駅南ビル（**裏面に地図あり**）
マーレＡ館１階入口

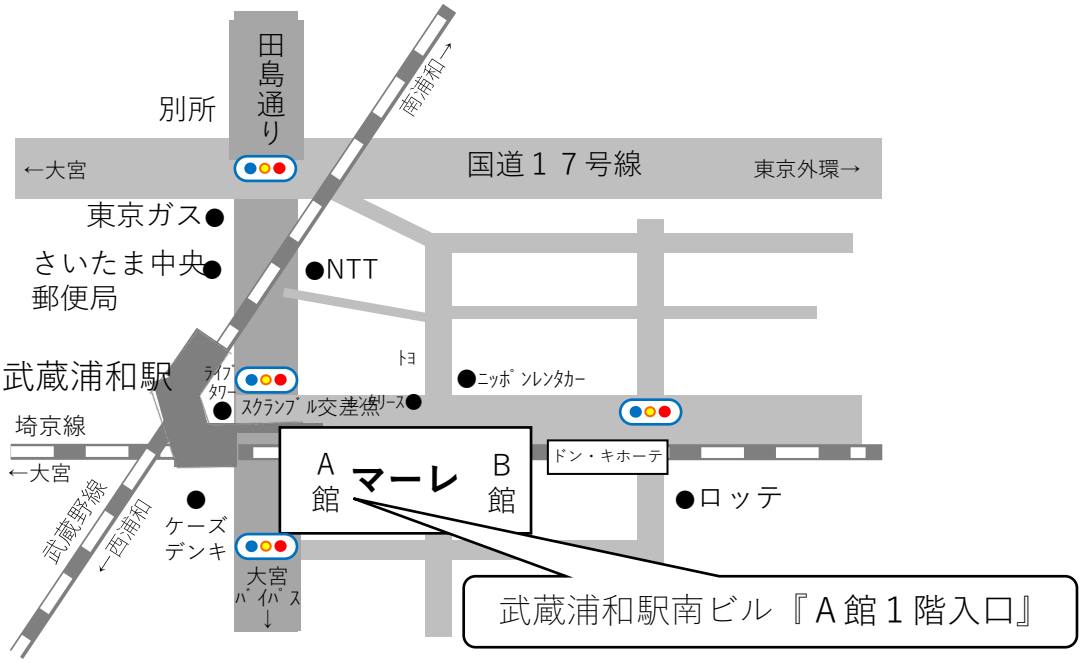
参　加：埼玉司法書士会、埼玉県マンション管理士会、関東信越税理士会埼玉県支部連合会、行政相談委員、関東管区行政評価局

お気軽にご利用ください

（注）当日は**先着順**で相談時間が**相談1件に付き原則20分以内**、また、**ご相談に応じられない内容**（捜査に着手中のもの、裁判をしたもの、高度な政策判断・技術的判断が伴うもの等）もありますのでご注意ください。

◆お問合わせ先 ： さいたま総合行政相談所（TEL ０４８－８３９－８１５０）

◆マーレ特設行政相談案内図



次のとおり、行政などへの苦情・困りごとを受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

さいたま総合行政相談所

◆　**武蔵浦和駅南ビル　マーレＡ館２階**

◎　**一般行政相談／毎週月～土曜日（祝休日、マーレの休館日、年末・年始を除く）**

・受付時間／１０時～１６時３０分（来所又は電話相談）
お電話は０４８－８３９－８１５０へ

◎　マンション管理相談／毎週日曜日（年末・年始を除く）

・受付時間／１３時～１６時（電話相談はできませんので、来所にてお願いします。）

行　政　相　談　委　員

◆　**行政相談委員**は、**総務大臣から委嘱**され、**地域の身近な相談相手**として、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。行政相談委員は、市役所・町村役場、公民館などで定期的に、あるいは巡回して、皆さんからの相談を受け付けております。

※　詳しくは、**関東管区行政評価局（行政相談課　048－600－2311）**へお尋ねください。

総務省関東管区行政評価局

◆　行政などへの苦情・困りごと、お問合わせは、

おこまりならまる　まるくじょーひゃくとおばん

０５７０－０９０１１０（行政苦情１１０番・全国共通番号）

※一部のＩＰ電話(050型)は　０４８－６０１－１１００　におかけください。

ＦＡＸ：０４８－６００－２３３６

インターネット　https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html

行政相談